

## 京都府会計年度任用職員募集要項

職 種	一般事務			
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ・任用期間満了後に同種の職が設置される場合には、採用選考を行った上で、再度任用する場合がある。			
勤務所属	京都府 建設交通部 流域下水道事務所 総務課			
勤務場所	京都府長岡京市勝竜寺樋ノ口1			
業務内容	庶務・経理事務（給与、伝票作成等）、その他簡易事務（パソコン入力、書類作成等）			
勤務時間	8：30～16：45 又は 9：00～17：15			
休憩時間	12：00～13：00			
時間外勤務	原則として時間外勤務はありませんが、業務状況によって発生する場合があります。			
週 休 日	土曜日及び日曜日（休日も勤務を要しません） ※業務により、週休日又は休日に勤務していただく場合は、別日に週休日又は代休を設けます。			
基本報酬月額 〔地域手当 相当額を含む〕	月額（定型業務） 223,700円（36.250h/週） ※上記を上限とし、学歴・職務経験等により決定します。			
通勤手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり別途支給 自動車通勤：可、バイク・自転車通勤：可			
期末・勤勉手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり			
その他の手当	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり			
休 暇	京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり			
加入保険等	健康保険	有	雇用保険	有
	厚生年金保険	有	災害補償制度	有
地 公 法 適 用	地方公務員法上の服務規定、条件付採用、懲戒処分の規定が適用されます。			
募 集 人 数	1人			
応 募 要 件	・学歴：高卒以上 ・Excel、Word等のアプリケーションの操作ができる方 ・普通自動車免許を保有している方			
選 考 方 法	第1次選考：書類選考 第2次選考：面接・筆記			
結 果 通 知	面接後10日以内に電話により通知します。			
応 募 書 類	第1次選考：履歴書（写真貼付） 第2次選考：小論文（課題：あなたの能力や職務経験、長所、特技等について、自己アピールしてください。） 上記テーマに対し、400字以内で記入したものを面接時に持参してください。			
応 募 期 間	令和8年3月2日（月）から ※必要人数に達した場合は募集を締め切ります。			

試験結果の提供

この選考試験結果については、個人情報の保護に関する法律施行細則第24条第1項等の規定により、下記の期間に限り口頭で提供を求めることができます。  
 なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参の上、直接提供場所に来てください。

対象者	受験者
提供内容	総合ランク
提供期間	合否連絡の日から起算して1箇月間
提供場所等	京都府建設交通部流域下水道事務所 (京都府長岡京市勝竜寺樋ノ口1) 午前8時30分から午後5時15分まで (平日のみ 12時～13時除く)

申込先  
 申込方法

京都府建設交通部流域下水道事務所総務課あて電話で申込みしてください。  
 Tel 075-954-1877 〒 617-0836 京都府長岡京市勝竜寺樋ノ口1



# 令和8年度京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項

令和7年12月

京 都 府

「会計年度任用職員」の採用選考試験を次のとおり実施します。

## 会計年度任用職員制度の概要

- ・身 分：一般職の非常勤職員
- ・業務内容：定型的業務、特定分野の専門的業務等  
パートタイム 1週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員と比し短い時間であるもの
- ・任 期：一会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲で任用  
※ 任期満了後、同種の職が設置される場合には、採用選考を経て、再度の任用は可能です。
- ・服 務：地方公務員法に規定する服務、条件付採用及び懲戒に関する規定が適用されます。  
※ パートタイム会計年度任用職員については、営利企業への従事制限は適用されませんが、兼業内容の届出が必要となります。

## 1 募集内容

京都府における会計年度任用職員は、それぞれの職ごとに京都府ホームページへの掲載または公共職業安定所(ハローワーク)への求人申込み等により募集を行うこととしていますので、具体的な業務内容、勤務先、採用日等は、それぞれ所管の部局・所属の定める募集要項を御確認ください。

## 2 受験資格

職ごとに異なりますので、各部局・所属の定める募集要項を御確認ください。

ただし、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 応募から採用までの流れ

### ① 募集要項の確認・申込み

各部局・所属の定める募集要項に基づき、指定する申込先へお申し込みください。

※ 職によっては、資格免許や特定の技能を要件とするものがあります。

### ② 選考試験

募集を行っている部局・所属において実施します。

選考方法は職により異なりますが、原則として、次の方法により実施します。

方 法	内 容
経 歴 評 定	履歴書を提出いただきます。
筆 記 考 査	募集要項に定める課題（テーマ）について、所定字数以内であらかじめ記載いただいた小論文、自己アピール等を提出いただきます。
口 述 考 査	面接を実施します。

### ③ 採用

選考結果については、募集を行った部局・所属から通知します。

ただし、採用通知後でも、応募要件となる資格免許等を取得見込みの方が、資格免許を取得できなかった場合には採用されません。

また、応募に際して虚偽の申告等が明らかになった場合等は、採用を取り消す場合があります。

#### ○注意事項

- ・ この選考における提出書類は、一切返却しません。
- ・ この選考において京都府が収集した個人情報、以下の目的にのみ使用し、それ以外の目的への使用は一切いたしません。
  - ① 採用選考手続き及び応募者への連絡
  - ② 採用後の人事・労務管理及び業務遂行に必要となる手続き

## 4 給与

京都府職員の給与条例等に基づき、報酬、期末・勤勉手当(ボーナス)、その他手当相当額について、各支給条件に応じて支給されます。

### (1) 報 酬

報酬は、職に応じて、月額又は日額、時間額で支給し、職務の性質・内容や採用者の学歴や職務経験等に基づき決定します。

また、報酬額は、勤務地域ごとに設定されている地域手当の相当額を含む金額で記載しています。職ごとの報酬は、各募集要項を御確認ください。

### (2) 期末・勤勉手当(ボーナス)

次のいずれにも該当する場合には、期末・勤勉手当を支給します。

- ① 各基準日(6月1日、12月1日)に任用されている職員で、任用期間が6箇月以上であること
- ② 勤務時間が、1週間当たり15時間30分以上であること

(※ 日額報酬の場合、基準日以前の勤務実績から平均週勤務時間を計算します。)

支給額は、年間で報酬月額(6月・12月)の4.65月分とし、在職期間に応じて年2回(6月・12月 各2.325月分)支給します。(在職期間・勤務状況に応じた割り落としあり)

### (3) 通勤手当相当額

常勤職員の例により、最も経済的かつ合理的な経路・方法により算出した通勤所要額を、費用弁償として支給します。

#### ① 月額報酬の場合

支給単位期間を1月として算定した額を支給

#### ② 日額報酬の場合

交通機関：回数券を利用した場合における所要額相当額を日額換算して支給

交通用具：条例等で定める距離段階別定額を、21日で除した額を日額として支給

### (4) その他の手当

在宅勤務等手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、初任給調整手当の各手当相当額を、職務内容及び勤務実績に応じて支給します。

## 5 休暇制度

下記の休暇制度があります。（令和7年度の状況）

### (1) 年次有給休暇

### (2) その他の休暇

#### ① 有給のもの

私傷病、災害等出勤困難、住居滅失、退勤途上危険回避、官公署出頭、公民権行使、結婚、不妊治療、妊産婦健康診査、妊娠中通勤緩和、産前・産後、配偶者の出産、男性育児休暇、親族の死亡、夏季、育児時間

#### ② 一部有給のもの

公務上の傷病、子育て

#### ③ 無給のもの

妊産疾病、生理日、育児休業、短期介護、介護休暇、介護時間、育児部分休業、骨髄ドナー

## 6 社会保険等

勤務条件により、健康保険・厚生年金・雇用保険・労災等の適用があります。

### ○選考試験結果の提供について

この選考試験結果については、個人情報の保護に関する法律施行細則第24条第1項等の規定により、下記の期間に限り口頭で提供を求めることができます。

なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参の上、直接提供場所に来てください。

提供場所	対象者	提供内容	提供方法	提供期間
選考試験を実施した担当課等	受験者	総合ランク	閲覧	合格発表の日から起算して1箇月間